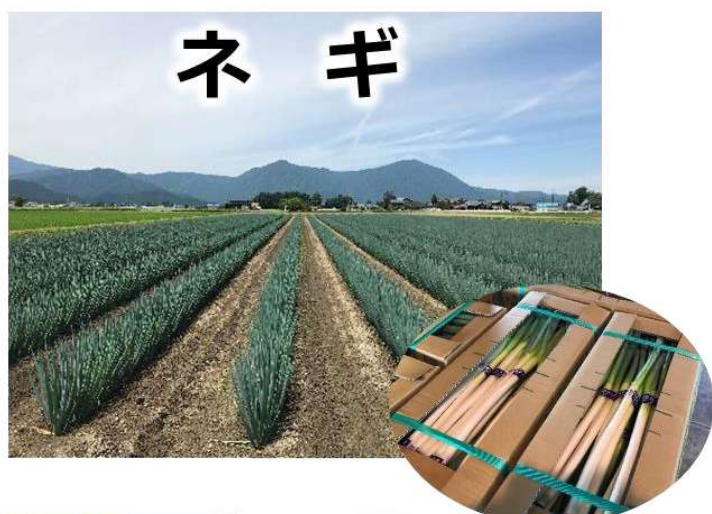


福井県奥越地区の 就農サポートについて

サトイモ



ネギ



ナス



キク



大野市・勝山市
J A 福井県
福井県奥越農林総合事務所

令和6年3月

～目 次～

| | | |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 奥越地区の農業について | ・・・ 1 |
| 2 | 就農までの流れとサポート体制 | ・・・ 2 |
| 3 | 農業インターンシップについて | ・・・ 3 |
| 4 | 研修について | ・・・ 4 |
| | （1）ふくい園芸カレッジ研修と里親研修 | |
| | （2）奥越地区の里親農家 | |
| | （3）奥越地区の品目別研修について | |
| 5 | 就農準備（独立就農に向けて） | ・・・ 7 |
| | （1）就農モデル | |
| | （2）農地の確保について | |
| | （3）機械・施設の整備（市・県等） | |
| | ①各種補助制度 | |
| | ②金融機関による融資・資金 | |
| | （4）住居について（市） | |
| | ①空き家、賃貸アパート等 | |
| | ②各種支援制度 | |
| | お問い合わせ先 | ・・・ 14 |

1 奥越地区の農業について

水稲を基幹品目として、麦・そば・大豆や露地園芸に取り組む農家が多くを占めています。

農業生産において、豊かな森林に育くまれた豊富できれいな水を利用できるとともに、気温がやや低く、昼夜間の温度差が大きいことから、高品質な農産物の生産ができます。

農家の高齢化が進み、小規模農家がリタイアされて、担い手不足が進むとともに、大規模農家に農地が集まるようになってきています。

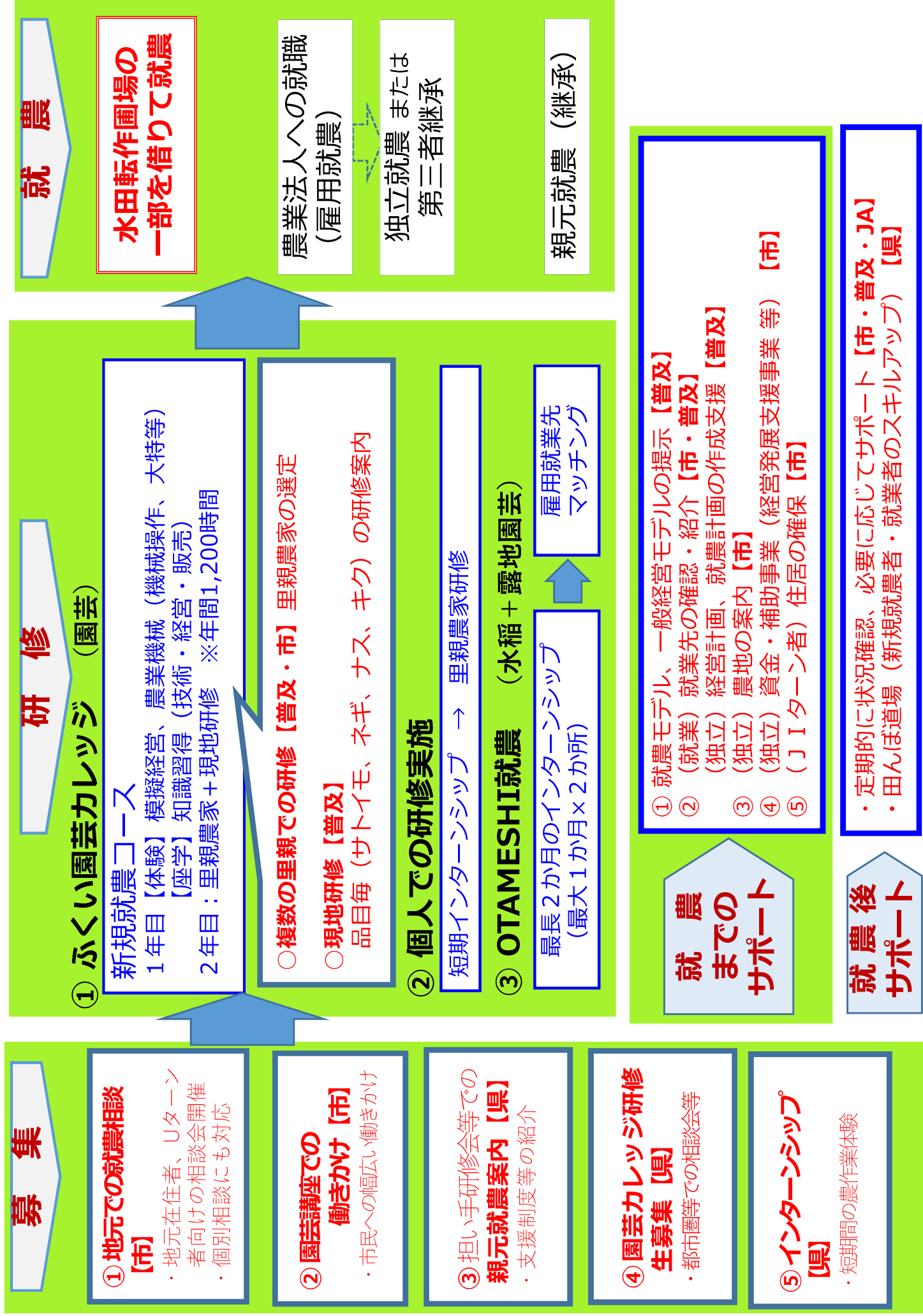
【奥越地区の園芸】

水田を利用した露地園芸（サトイモ、ネギ、キク、ナス等）が盛んです。しかし、生産者の高齢化などにより、いずれの品目も生産者数、面積ともに減少傾向にあります。

勝山市では、ハウスで、メロン、軟弱野菜、ミディトマト等が栽培されているところもあります。



2 就農までの流れとサポート体制



3 農業インターンシップについて

農業インターンシップは、仕事としての農業に関心のある方が、実際の農業の現場で短期就業体験できる制度です。

“農業を仕事にしたい！”と思っても、仕事としての農業を具体的にイメージできる人は少ないのではないのでしょうか。農業法人などの経営者や先輩社員と共に働き、農業が自分に合う仕事かどうか、自分に必要なことは何か、実際の現場で確認できるチャンスです。就業体験先によっては、加工や販売といった、生産以外の業務を体験し、農業という仕事の幅を感じることができます。

職業としての農業を体験してみることは、農業界への就業に近づく大きな一歩です。また、すでに農業法人などに就職を決めている方にとっては、事前の短期就業体験により、就職先のミスマッチを防ぐことができます。

(就農支援ポータルサイト「農業をはじめる.JP」からの抜粋)

なお、農業インターンシップは、農業法人等への就職を希望する方だけでなく、自分で農業経営を行う独立就農を希望する方も、受けることができます。

【農業インターンシップ 概要】

- ・内 容 農業法人等での農作業等の体験
- ・期 間 2日以上6週間まで（1日のみの体験は不可）
- ・お問合せ先

福井県奥越農林総合事務所 農業経営支援部

T E L : 0779-20-1490

E-mail : oku-noso@pref.fukui.lg.jp

4 研修について

(1) ふくい園芸カレッジ研修と里親研修

園芸で独立就農して（親元就農も含む）、青年等就農計画の認定を目指す場合、しっかり技術習得した上で就農することが大切です。

このため、就農前には次のいずれかの研修を必ず受講いただきます。

① 概ね2年のふくい園芸カレッジ研修
（1年目：カレッジ研修、2年目：里親研修）

② 概ね1年の里親研修＋園芸カレッジ座学研修
（リモート受講可）

※親元就農の場合、親元以外でも里親研修を実施

奥越地区の産地品目（サトイモ、ネギ、キク、ナス）は、市・JA等による手厚い支援があります。

【ふくい園芸カレッジ】

・ 農業の人材を育成する拠点として、あわら市に平成26年6月に開校

・ 新規就農コース（2年間）

【1年目】

・ **模擬経営研修**

研修生一人ひとりに、栽培ハウスと露地の畑を割り当て、栽培から販売までを模擬的に実践

・ 知識習得研修、農業機械研修等

【2年目】

・ **里親農家派遣研修**

・ 受講料は無料



(2) 奥越地区の里親農家 (令和6年3月現在)

【大野市】

| 名称 | 主な経営部門 | 経営の特色 |
|-------------|-------------------------|--|
| 株式会社 A | 水稲、大麦、大豆、 そば、加工、サトイモ | 青大豆の生産、直販、加工（豆腐）などの複合経営。 |
| B農園 | サトイモ、水稲 | サトイモの生産・加工・販売を一貫して行う。サトイモを利用したアイスなど新商品の開発。 |
| C農園 | 水稲、大麦、ソバ、 サトイモ | 地域で農地集約を図る大規模経営体。 |
| 合同会社 D | ネギ、里芋、 ブロッコリー、水稲 | ネギを中心に、水稲、里芋、ブロッコリーの栽培を並行して栽培。すべて自家育苗を行い、効率的な経営を行っている。 |
| E農園 | ナス、水稲、 サトイモ、ネギ | ナスの生産において、ソルゴー障壁、マリーゴールド等の植栽による天敵利用などより、減農薬の安全安心な取組をしている。 |
| F農園 | キク、施設花き | 露地ギクの出荷を6～11月まで行い、3、4月は施設を利用した鉢物（サイネリア）生産を行い、通年に近い花きの出荷を行っている。 |
| G農園 | サトイモ、水稲、 ネギ、菌床シイタケ | サトイモ中心の経営を行っており、9月～翌年5月まで長期間にわたってサトイモの直売を行っている。 |
| 農事組合法人 H | 水稲種子、大麦、ネギ、 サトイモ | 水稲種子生産を経営の柱に、サトイモやネギの生産を開始し、水田の高収益化と経営の複合化に取り組んでいる。 |

【勝山市】

| 名称 | 主な経営部門 | 経営の特色 |
|-----------|--------------------------------------|---|
| A農園 | キク、水稲、サトイモ、 露地野菜 | 長年、キクの栽培に取り組み、高い技術を持つ。水稲や野菜では、減農薬・減化学肥料に取り組んでいる。 |
| B農園 | メロン、ハウレンソウ、 コカブ、コマツナ、 トマト、キュウリ | 数十棟のハウスで施設園芸に取り組む。メロンやハウレンソウなどは環境にやさしい農業を実践している。地産地消にも努めている。 |
| 株式会社 C | 水稲、サトイモ、ネギ | 水稲＋園芸のモデルとして、田植え後の越冬ネギ、稲刈り後にネギ、サトイモの出荷を行い、ネギ皮剥き機やサトイモ掘取機などの機械化、省力化を積極的に行っている。 |

(3) 奥越地区の品目別研修について

研修段階から、品目毎の講習会・作見会等（主にJAの生産者部会が主催するもの）に参加することで、早い段階から地域の農業になじみ、円滑に就農できるよう、奥越での就農希望者に対し、その都度ご案内します。

品目別研修の年間スケジュール

| 品目 | 開催日 | 研修名 | 内容 |
|------|--------|--------|-----------------------|
| サトイモ | 2月 | 作付前講習会 | 栽培期間全体の管理 |
| ネギ | 3月 | 作付前講習会 | 栽培期間全体の管理 |
| | 6月 | 栽培講習会 | 当面の栽培管理、病虫害防除 |
| | 7月 | 目揃え会 | 収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。市場状況 |
| | 8月 | 作見会 | 本年度の作柄の確認、当面の管理 |
| ナス | 2月 | 研修会 | 栽培期間全体の管理 |
| | 6月 | 目揃え会 | 収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。市場状況 |
| | 8月 | 栽培講習会 | 収穫後半に向けた栽培管理 |
| キク | 12月、3月 | 栽培研修会 | 栽培期間全体の管理 |
| | 4月、5月 | 作見会 | 本年度の作柄の確認、当面の管理 |
| | 6月 | 目揃え会 | 収穫・調製・箱詰めの留意事項確認。市場状況 |

5 就農準備（独立就農に向けて）

（1）就農モデル（品目の特徴と経営試算）

白ネギ 栽培スケジュール（○定植、□収穫）

| 作型 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 大苗 | ○ | | | | □□ | | | | | |
| 夏秋 | | ○○○ | ○ | | □ | □□□ | □□□ | □□□ | □□□ | □ |
| 越冬 | | | □□□ | | | ○ | | | | |

特 徴

- ・ 特産化されてから20年以上続いている産地
- ・ 高品質で市場からの評価が高い。
- ・ 作業のほとんどが機械化されている。
- ・ 冷涼な気候を利用し、単価の高い5月、7～10月を中心に出荷が行われている。
- ・ 販売単価は250～600円/kg

白ネギ 経営試算（概算）

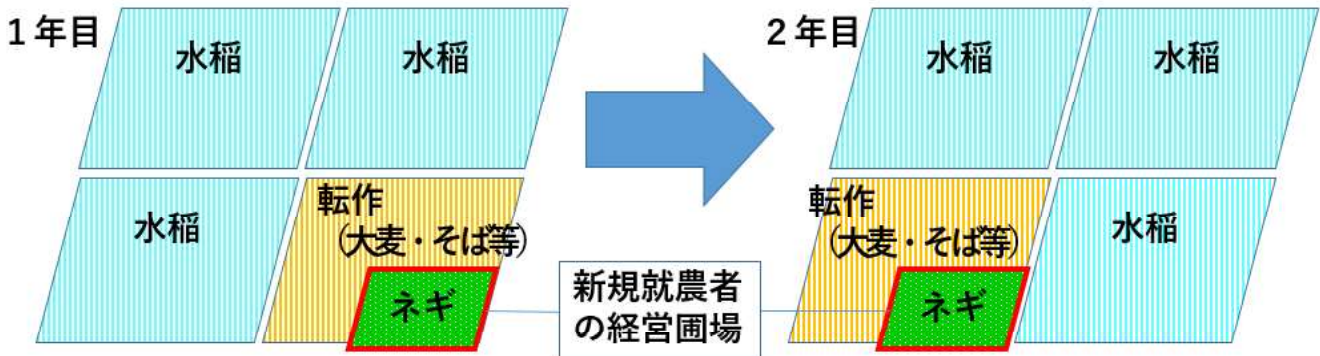
10aあたり

| | 項 目 | 金 額 | 備 考 |
|----|---------|-----------|------------------|
| 収入 | 販売金額 | 1,020,000 | @408円/kg×2,500kg |
| | 補助金・奨励金 | 43,200 | 市補助金 |
| | 計 | 1,063,200 | |
| 支出 | 種苗費 | 144,000 | |
| | 肥料費 | 71,100 | 土壌改良資材、元肥（一括） |
| | 農薬費 | 83,768 | |
| | 資材費 | 81,620 | 出荷箱、結束テープ等 |
| | 減価償却費 | 111,540 | 管理機、皮むき機 |
| | 出荷経費 | 27,500 | 市場運賃、集荷資材費用等 |
| | 手数料 | 150,960 | JA手数料+市場手数料14.8% |
| | その他 | 27,681 | 光熱費、修繕費等 |
| | 計 | 698,169 | |
| 所得 | | 365,031 | 所得率：34% |

(2) 農地の確保について

露地園芸品目では、新規就農者が、担い手農家から水田転作用の農地を借りて、営農できるように、協力を呼び掛けています。

水田転作圃場の一部を借りて就農（イメージ）



- ・ 水稲の担い手は、経営面積の3割程度を転作として大麦・そば・園芸品目等を栽培
- ↓
- ・ 新規就農者は、担い手の転作圃場の一部を借りて、就農（関係機関が、担い手に農地提供について協力働きかけ）

【メリット】

- ・ ブロックローテーションでの転作圃場の一部を借りるため水稲等の他品目を栽培する必要がなく、自分が希望する園芸に専念できる。
- ・ ブロックローテーションとともに圃場が移動するため、連作を回避。

【農地に関する情報】

各市農業委員会、JA福井県、奥越農林総合事務所、担い手農家が連携を取りながら、農地探しのお手伝いをします。

○大野市：大野市農業委員会

- ・ 農地の貸借（利用権の設定等）

<https://www.city.ono.fukui.jp/sangyo/noringyo/nogyoiinkai/nouchi.html>

- ・ 農地の売買、贈与、貸借等の許可（農地法第3条）

<https://www.city.ono.fukui.jp/sangyo/noringyo/nogyoiinkai/nouchihou3.html>

○勝山市：勝山市農業公社

<http://katsuyama-kousia.sakura.ne.jp/shigoto.html>

(3) 機械・施設の整備 (市・県等)

①各種補助制度 (令和5年度)

【大野市】

| | | | |
|-----|--|------------------------------------|---------|
| 事業名 | 特産作物ブランド力強化事業補助 | | |
| 対象者 | 大野市の特産作物である里芋、ネギ、ナス、キク、穴馬スイートコーン、穴馬かぶらの栽培を積極的に取り組むため、機械の整備を行う農業者等 | | |
| 交付額 | 補助上限 | 個人 | 700千円 |
| | | 法人又は集落営農等 | 1,000千円 |
| | 補助率 | 1/2 | |
| | 補助率 | 2/3 (福井県特別栽培認証制度で認証を受けている又は申請中のもの) | |
| 条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・米の生産数量目標の達成が必要 ・作付面積または出荷数量を事業実施年度前年度の1.2倍以上に拡大、かつ、別に定める基準値以上が必要 | | |

| | | | |
|-----|---|---------|--------|
| 事業名 | クリーン農業スタート事業 | | |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・営農台帳に登録のある農業者 ・営農台帳に登録のある集落営農組織の構成員 | | |
| 交付額 | 新規購入の場合 | 購入費の1/2 | 上限10千円 |
| | 買替購入の場合 | 購入費の1/2 | 上限30千円 |
| | ※同時購入のバッテリー及び充電器等の代金も含む | | |
| 条件 | 農業用途で使用するバッテリー式刈払機又は噴霧器の購入、買い替えであること。 | | |

【勝山市】

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 事業名 | 農地活用支援事業(園芸作物等生産支援事業)補助金 | | |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所又は事業所を有し販売目的を持って園芸作物等を栽培する農業者、農業生産組織、生産者グループ又は認定農業者等 | | |
| 交付額 | 農業機械購入に係る費用が50万円まで1/2以内 50万円を超える部分は1/6以内 上限50万円 | | |
| 条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書(細目書)を作成している者であること・申請年度を含む3年度以内に基準面積以上かつ作付面積を1.3倍以上とする計画を策定すること。 ※特産作物以外は面積の拡大要件なし ・減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定める耐用年数の期間は、営農を継続するものとする。 ・米の生産調整実施者であること。 ・申請を行う園芸作物等については、1事業者につき1品目とする。 ・当該事業を利用して導入する機械が中古機械でないこと。 ・当該事業を利用して導入する機械について他の補助金を受けていないこと。 | | |

令和5年度 新規就農者支援事業等の概要

| 支給年齢 | 50歳未満 | 50歳以上60歳未満 | 60歳未満 |
|----------------------------------|--|---|--|
| <p>研修段階</p> | <p>【新規就農者育成総合対策（就農準備資金）】 (国10/10) 150万円/年（最大2年間） 対象：カレッジ研修生、先進農家研修生 条件：研修終了後、1年以内(に)就農し、給付期間の1.5倍以上（最低2年間）営農することなど</p> | <p>【県単就農給付金準備型】（県単） 90万円/年（最大2年間） 対象：県外出身のカレッジ研修生 条件：研修終了後、1年以内に県内で就農し、給付期間の1.5倍以上営農すること</p> | <p>【受入農家等支援報償費（里親報償費）】（県単） 里親農家に対し 2万円/月（最大2年間） 【研修奨励金】（県単） 60万円/年（家族連れ90万円/年）（最大2年間） 対象：県外出身、または嶺北・嶺南をまたぐ移住をするカレッジ研修生 条件：左記の県単就農給付金準備型と同様</p> |
| <p>就農段階</p> <p>※原則、法人就業者は対象外</p> | <p>【新規就農者育成総合対策（経営開始資金）】 (国10/10) 150万円/年（最大3年間） ※夫婦の場合、1.5倍の金額を給付 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者 条件：給付後、給付期間と同期間以上営農を続けることなど</p> <p>【新規就農者育成総合対策（経営発展支援）】 (国1/2、県1/4) 経営開始後2年度以内の機械・設備導入等の支援 [事業費上限] <経営開始資金支援受給者> 5,000千円 <経営開始資金支援不受給者（親元就農等）> 10,000千円 対象：経営開始2年度までの認定新規就農者 （当該年度に経営開始）</p> | <p>【就農奨励金】（県1/2、市町1/2） <非農家出身者> 1年目：180万円/年 2年目：120万円/年 3年目：60万円/年 <兼業農家出身者> 180万円/年（1年間のみ） <専業農家出身者> 60万円/年（1年間のみ） ※夫婦型は1.5倍/年（上限225万円/年） 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者 条件：給付後、3年以上営農を続けること</p> <p>【住宅確保支援】（県1/4、市町1/4） 住宅家賃に対する助成 家賃上限53千円/月（最大3年間） 対象：県外出身で、経営開始から5年以内の認定新規就農者 条件：上記、就農奨励金と同様</p> | <p>【小農具整備奨励金】（県1/4、市町1/4） 小農具（スコップ、一輪車等）の整備に対する助成、事業費上限100万円 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者であり、非農家出身者 条件：給付後、3年以上営農を続けること</p> <p>【儲かるふくいき型農業総合支援事業】 うち、新規就農者支援（県1/3以内） 経営開始2年度以内の機械・設備導入等の支援 [事業費上限] 3,000万円 原則、国庫事業を活用。国庫を含めて、事業費上限3,000万円 対象：経営開始2年度までの認定新規就農者等</p> |

農業制度資金のご案内（こんなとき、こんな資金が借りられます！）

令和6年1月18日時点

| 資金名 | 主な内容 | 利用できる方 | 資金使途 | | | | | | | | | | 貸付条件 | | | | | |
|-------------------------|--|---------------------------------------|------|-------|--------------|----------------|-------|----|----|----|-----|------|---------|------------------|-------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| | | | 土地 | 施設・設備 | 加工・販売施設を作りたい | 果樹・花木の植栽や育成をした | 導入・育成 | 運搬 | 災害 | 出資 | 補助残 | 融資機関 | 貸付金利 ※1 | 返済期間 (うち据置期間) | 返済・据置期間の特例等 | 融資率 (%) | 融資の限度額 | |
| 農業近代化資金 | 機械・施設等の改良、造成、取得等に要する中、長期資金 | 認定農業者 その他の担い手 集落営農組織 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 個人 1,800万円 法人・団体 2億円 |
| 農業経営改善促進資金 (スーパース資金) | 肥料や飼料購入等のための運転資金 | 認定農業者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 2億円 | |
| 農業経営支援資金 ※1 | 知事が指定する自然災害により農作物、農業用施設等に被害を受けた場合に必要資金 | 被災農業者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 500万円 | |
| 農業緊急資金 ※1 | 令和3年大雪により農作物、農業用施設等に500万円を超える被害を受けた場合に必要資金 | 被災農業者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 3,000万円 | |
| 農業経営基盤強化資金 (スーパース資金) | 農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金 | 認定農業者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 個人 3億円 法人 10億円 | |
| 経営体育成強化資金 | 意欲と能力のある農業者が農地や機械・施設等の改良・造成、取得等に要する長期資金 | その他の担い手 集落営農組織 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 個人 1.5億円 法人 5億円 | |
| 農林漁業セーフティネット資金 | 災害や一時的な経営悪化の場合に必要な資金 | 認定農業者 その他の担い手 認定新規就農者 集落営農組織 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 一般 600万円 特認 年間経費の1/4 | |
| 農業改良資金 | 新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジするための資金 | エコファーマー 六次産業化法や農工商等連携促進法の認定を受けた方等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 個人 5,000万円 法人等 1.5億円 | |
| 青年等就農資金 | 新たに農業経営を開始するために必要な農業用施設・機械取得等に要する資金 | 認定新規就農者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 3,700万円 特認 1億円 | |

(注) △印については、資金によって貸付要件に制約がありますので、県の出先機関等にご相談下さい。
 ※1 令和3年大雪(令和3年1月からの降雪)、および令和4年8月大雨による申請交付は終了しています。
 ※2 スーパース資金については、実質化された人・農地プランに地域を中心とする経営体として位置づけられた認定農業者および農地中間管理機構から農用地等を借り受け、貸付当初5年間実質金利が0%になります。
 (ただし、経営体育成支援事業(融資主体制補助)と6次産業化ネットワーク活動交付金(整備事業)を除く国庫補助事業の残額融資については有利子となります。また、実質無利子化のための金利負担軽減措置は毎年年度の予算の範囲内で実施されるものであるため、取り扱い限度額に限りがあり、資金の使い道やご融資の実行の時期によってはご希望に添えない場合があります。)
 ※3 ただし、融資残補助事業(経営体育成支援事業)の場合は借りられます。
 ※4 令和5年10月31日以前に貸付されたものは12年以内となります。

(4) 住居について

【大野市】

①空家、賃貸アパート等

- ・越前おおの空き家情報バンク

http://www.city.ono.fukui.jp/shisei/teiju/akiya_bank.html

②各種支援制度

下のサイトにて移住定住に関する支援策を紹介しています。

- ・移住定住応援サイト 大野へかえろう

<https://onogurashi.jp/>

- ・移住定住パッケージ (次ページ)

【勝山市】

①空家、賃貸アパート等

(令和5年度)

| | |
|--------------------|---|
| 定住化促進事業 | 移住して、市内で家を持ちたい方に、住宅の新築・中古住宅の取得及びリフォームに要する経費の一部を助成 |
| 空き家バンク | 勝山市内の空き家の情報が収集できる |
| 住んでネット | 売却賃貸宅地、アパート、マンションの賃貸借情報の提供 |
| 新規就農定住促進 家賃助成事業 | 新たに農業を始めるため転入してきた方に対し、 家賃を助成する 助成額：家賃の1/2 (上限20,000円、2年間) |

②各種支援制度

(令和5年度)

| | |
|----------------------------|--|
| ふるさと回帰 U・Iターン 就職等奨励金 | 福井県外から市内にU・Iターンして、就職もしくは起業（営農も対象）し、一定の要件を満たした方に奨励金を交付する。 ○単身で転入の場合：6万円 ○世帯で転入の場合：10万円 ※勝山市内の事業所に就職された場合は上記補助金額に5万円を加算 |
| ふるさと回帰 U・Iターン 奨励金事業 | 直近の転入日から起算して、過去3年以内に勝山市内に居住した実績がないUターン者または、Iターン者の方で一定の要件を満たした方に奨励金を交付する ○単身で転入の場合：3万円 ○世帯で転入の場合：5万円 ※勝山市内の事業所に就職された場合は上記補助金額に5万円を加算 |

大野に“来て”“見て”“住んで”“応援パッケージ”

〈 問い合わせ先 〉

大野市 地域文化課 tel:0779-64-4834



相談・体験 Consultation Experience

移住相談
オンライン相談可
資料請求可

市内での移住活動を支援

住居 House

市内での住居探し活動を支援
お試し滞在
空き家探し
空き家物件の情報収集
空き家希望者バンクの登録

仕事 Work

市内での仕事探し活動を支援
ワークステイ(仕事体験)
SEED プロフェッショナル
越前おおの

子育て Parenting

子育ての相談
地域子育て支援センター
子育て世代包括支援センター
保育所、認定こども園の見学

移住前

移住相談

市内での移住活動を支援

交通費助成

市内での住居探し活動を支援

お試し滞在
(冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の設備あり)

定住促進住宅<短期用>
(最長1年間) 月 36,000円代~

まんまるハウス 日 3,300円

空き家探し
(市の移住・定住応援サイトで紹介)

空き家物件の情報収集
空き家希望者バンクの登録

移住体験

希望に添った移住体験
(自転車散歩、カフェ、先輩移住者交流等)

おおのぐらし交流会
移住者や移住希望者で
困りごとや雪の対応など情報交換(年2回)

交通費助成

市内での仕事探し活動を支援

ワークステイ(仕事体験)

SEED プロフェッショナル
越前おおの

市内にある会社の技術や製品、サービスを紹介する冊子

求人
有効求人倍率 1.68倍
(ハローワーク大野 令和5年2月現在)

子育ての相談

地域子育て支援センター
(オンライン相談可)

子育て世代包括支援センター

保育所、認定こども園の見学

| | |
|-------------|-------------|
| 保育所(園) | 4園(公立3、私立1) |
| 幼保連携型認定こども園 | 8園(私立8) |
| 幼稚園型認定こども園 | 1園(私立1) |
| 地域型保育事業 | 1園(公立1) |

市内各園の紹介

各園の特色や保育の様子を動画で紹介中

移住後

移住支援金

子育て世帯は5200万円以上
全国型 子育て世帯は5最大130万円

新婚世帯への支援

年齢が39歳以下かつ
両方またはいずれかが25歳以下の世帯

結婚祝金を支給 10万円

暮らし住まいづくり支援

空き家(中古住宅)購入とリフォーム
購入費用の1/3 最大60万円
リフォーム費用の1/3 最大60万円
※条件により、さらに最大30万円の加算あり

多世代同居リフォーム
多世代が新たに同居するためのリフォーム工事に支援
リフォーム費用の1/3 最大60万円
(入居条件あり・空き状況による)

公営住宅

市営住宅:2DK、3DK
町家住宅(優良賃貸住宅):2LDK、3LDK
子育て世帯等、所得により家賃減額制度有り

定住促進住宅<長期用>:3DK
14,000円代~38,000円代(所得による)

新婚世帯への支援(39歳以下)
●賃貸住宅費、引越費用支援 最大60万円

新規就農者への支援

| | |
|----------------------|------------------------------------|
| 50歳未満 | 年間最大150万円 (就農から5年最大3年) |
| 50歳以上60歳未満 非農家出身者 | 1年目/月15万円 2年目/月10万円 3年目/月5万円 |

創業希望者・創業者への相談支援

市内専門家等によるサポートチームが伴走支援

初回 無料

創業や事業継承する店舗の新築、改装支援
経費の1/3(女性1/2) (最大100万円)

大野ですくすく子育て 応援パッケージ

- 不妊治療費助成(黒助成に上乗せ、男性の不妊治療も対象)
- 子育てライフサポート(家事援助・一時預かり・リフレッシュ)
- チャイルドシート・自転車ヘルメット助成
- 子ども(20歳まで)医療費無料
- 第2子から保育料無料
- インフルエンザ予防接種費用補助
- 第2子以降の在宅での子育てを支援
- 第3子以降の小中学校の給食費無料
- 放課後に日中一時支援事業所を利用する障がいのある子どもの送迎支援
- 学びと遊びと体験の広場(長期休業中の子どもの居場所)

など大野市独自の支援が充実

子どもの急な預かり

- 延長保育:保育所、認定こども園
- 一時預かり:保育所、認定こども園、デイホームひだまりでい
- 休日保育:篤念寺こども園
- 病児デイケア(病児・病後児保育):病児デイケア「とちのき」



お問い合わせ先

| | |
|--|---|
| <p>大野市農業林業振興課 T E L : 0779-64-4818 E-mail : norin@city.fukui-ono.lg.jp</p> | <ul style="list-style-type: none">・新規就農の支援策について・農地について・住居について |
| <p>勝山市農林課 T E L : 0779-88-8106 E-mail : nougyou@city.katsuyama.lg.jp</p> | |
| <p>J A 福井県 奥越営農経済センター ○米穀施設課 T E L : 0779-65-1255 ○園芸振興課 T E L : 0779-65-8892</p> <p>※令和6年4月、支店再編により変更予定</p> | <ul style="list-style-type: none">・産地品目について・J A の支援策について |
| <p>福井県奥越農林総合事務所 農業経営支援部 T E L : 0779-65-1490 E-mail : oku-noso@pref.fukui.lg.jp</p> | <ul style="list-style-type: none">・新規就農の支援策について・技術的な支援について |